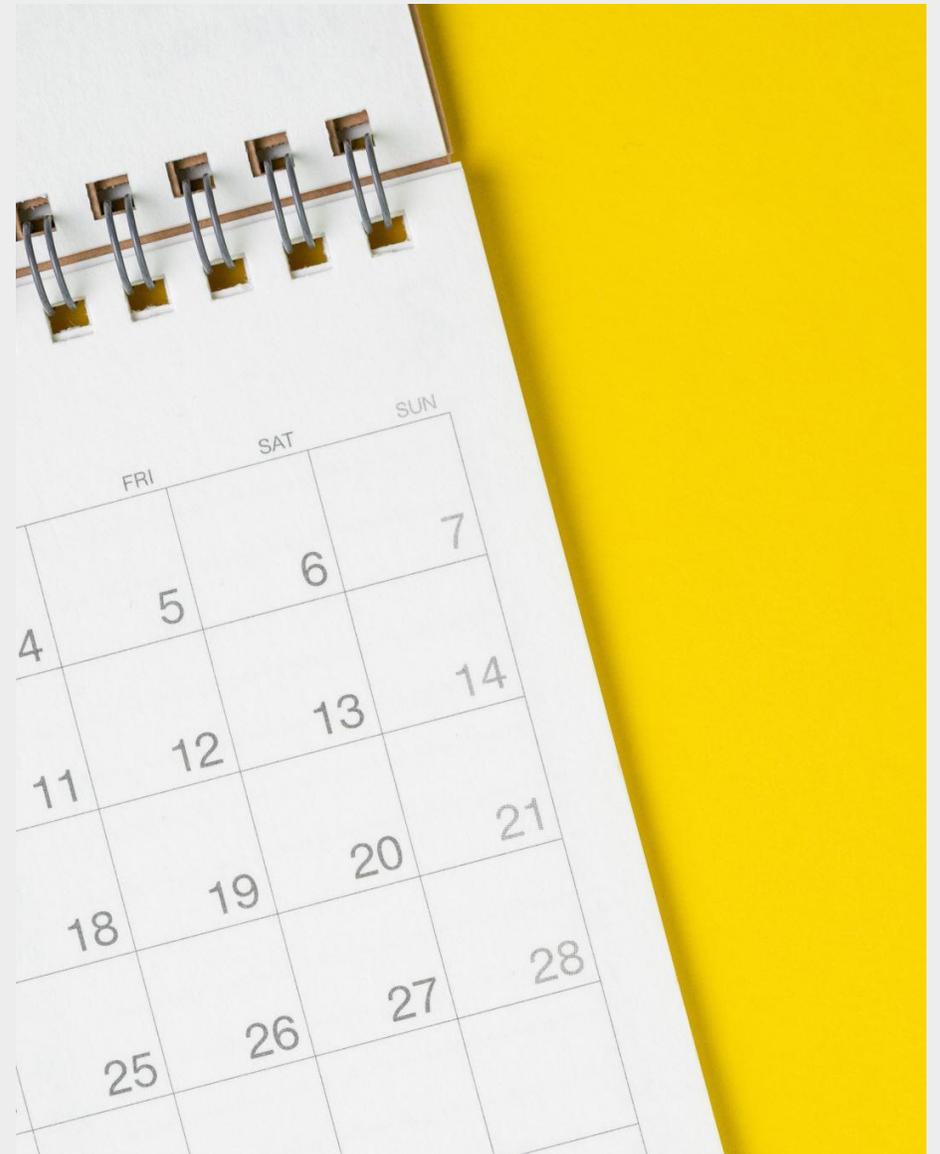

サービスを利用している 高齢者が陽性になった時の 保健所の動き

札幌市保健所医療対策室



本日のお題



1. 陽性者・濃厚接触者が発生した時の保健所の動き
『保健所が実施している陽性判明から陽性者への連絡の流れ』
2. 陽性者、濃厚接触者になった時の利用者の動き
『こんな時はケアマネに電話しましょう!!』
3. 利用者から陽性（濃厚接触）連絡が来たけど
どうもはっきりしない
『利用者から陽性(濃厚接触)の
連絡がきたが確認が必要な時』
4. どうしても確認が必要な時
『保健所へ情報提供を依頼するために』

確認

- 外出出自粛の期間はサービス利用をお休みする必要があります

陽性者

療養期間

発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過

濃厚接触者

陽性者との最終接触日から14日間

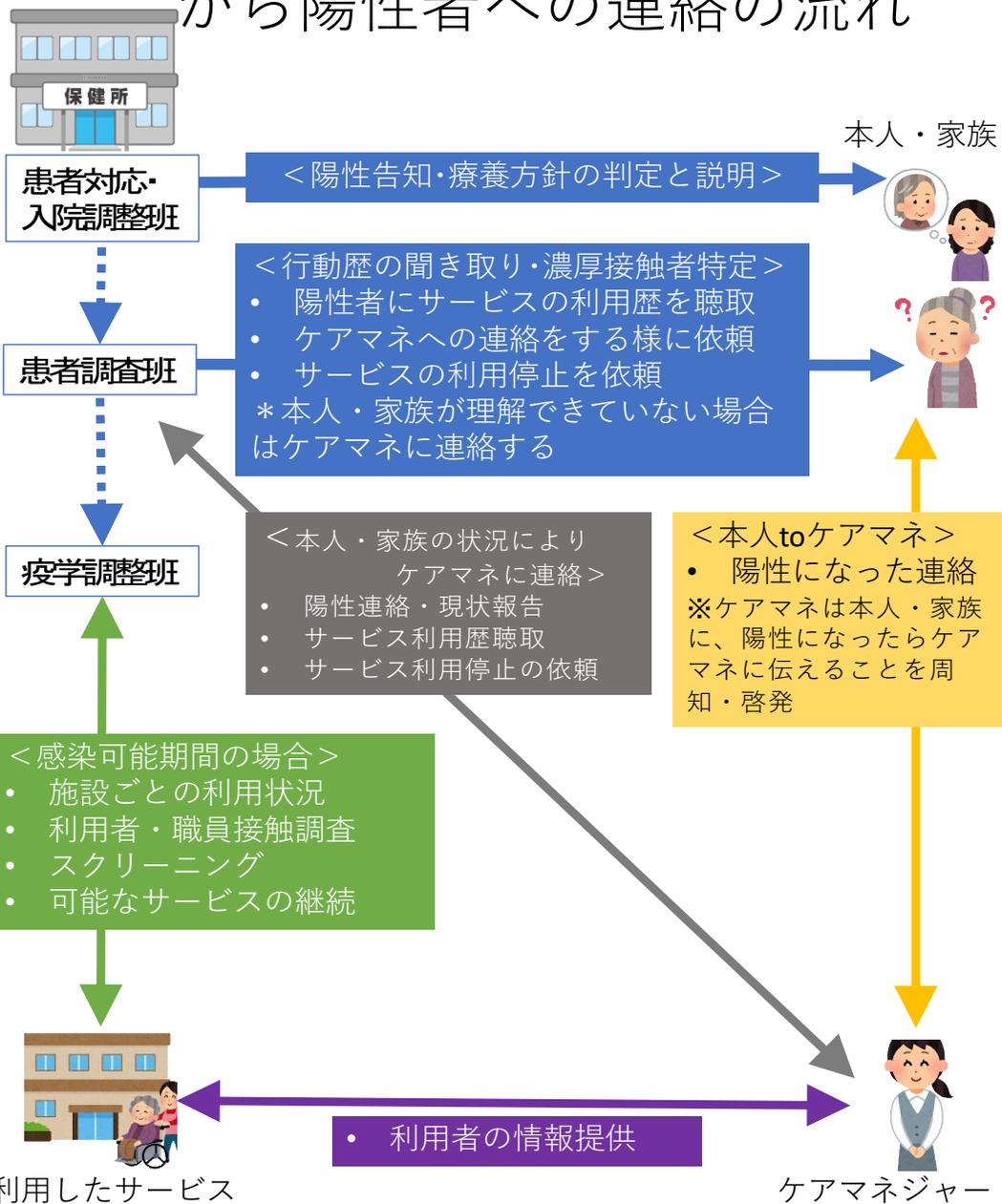
確認

● 濃厚接触者の定義

感染可能期間（発症2日前から現在まで）に接触したもののうち、

- ・ 患者と同居あるいは長時間の接触
- ・ 適切な感染防護なしに患者を診断、看護、介護
- ・ 患者の気道分泌液、体液に直接接触した者
- ・ 手で触れる距離（1m）で、必要な感染予防策なしで、15分以上の接触があった者

保健所が実施している陽性判明から陽性者への連絡の流れ



保健所の動きとしては左記の、陽性者（濃厚接触者）へ連絡し、接触状況の確認と、使用しているサービスへの連絡が基本的な動きです。

陽性者（濃厚接触者）には情報収集のため保健所から何度も連絡がくますがご協力よろしくお願いします。

感染拡大防止の観点から、ケアマネへの連絡は状況により、必要である場合にのみ実施しています。それ以外は、本人に連絡した際にケアマネへ本人から連絡するように声をかけています。

こんな時は
ケアマネジャーに電話しましょう!!

すぐにケアマネジャーに電話しましょう

- 本人や家族が陽性者になった
- 本人や家族が濃厚接触者になった
- 本人や家族がPCR検査を受けることになった

↓こんな症状は注意です↓
ケアマネジャーに相談しましょう

- 熱が出ている
- 体がだるい
- 咳をしている、息が苦しい
- のどが痛い、頭が痛い、おなかが痛い
- 下痢をしている
- 味や匂いが感じられない



本人だけでなく同居の家族が陽性や濃厚接触になった場合、PCR検査を受けている場合も連絡をもらえるとその後の動きが取りやすいです。

体調に異変がある時はまずケアマネに連絡してもらいましょう。ケアマネは状態を確認して各サービスへの連絡をします。

担当ケアマネの名前と電話番号を記載して、電話機の前や利用者のわかりやすい場所に貼ってください。

あなたの担当ケアマネジャーは

_____です。

電話番号 _____です。

利用者から陽性(濃厚接触)の 連絡がきたら確認が必要な事

「保健所から陽性者とか濃厚接触者とか言
われました」

「でも、驚いてしまって、何をすればよい
のか、よくわかりませんでした」



利用者

「陽性になったのはどなたですか？」
「濃厚接触者になったのはどなたですか？」
「いつまで外出しないように言われましたか？」
「各サービスに連絡しますね」

※あいまいな捉え方だった場合は、利用者様が適切に療養
できるように、他の人に感染を広げないために事実を確認し
ましょう

「私から保健所に確認してみてもよいですか？」

↓こんな時↓

- 本人やご家族が陽性者や濃厚接触者等の情報が曖昧な理解だったとき
- 認知症や精神疾患などにより情報を正しく伝えたり理解することができないとき
- その他どうしても確認しなくては支障をきたすとき

保健所に情報確認が必要な場合は
必ず**本人の同意**をもらいましょう

保健所より陽性者か濃厚接触者になった
場合は必ずケアマネに連絡するように伝
えます。
本人の状況により忘れてしまったり、う
まく伝えられなかったりする可能性があ
ります。

左記の状況がある場合は必ず本人もしく
は家族の同意をもらっておいてください。
情報の確認をするために保健所に連絡し
た際に、個人情報の開示の問題で必ず必
要になります。

保健所へ情報提供依頼が必要になった時は…



<保健所が情報提供するための条件>

- **必ず利用者本人やご家族の同意があること**
- 利用者が認知症や精神疾患などにより情報を正しく伝えたり理解することができないとき
- 利用者本人が陽性者や濃厚接触者等の情報が曖昧な理解だったとき
- その他どうしても確認しなくては支障をきたすとき



札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

受付時間 毎日9時から21時

電話番号 0570-085-789

連絡要領

〇〇居宅介護事業所の〇〇です。
利用者〇〇〇〇さんの許可を得て
〇〇〇〇の件で問い合わせしました。



左記の条件をクリアし、尚且つどうしても確認が必要な場合に情報提供ができるようになります。札幌市の陽性者数が多い場合は新規陽性者の対応にかなりの人員が割かれてしまいます。その際は情報提供に時間が必要になる可能性がありますのでご了承ください。

左記の要領で連絡をしていただけると助かります。

ケアマネと医療対策室の連携事例①



【ケース概要】

○A氏

- ・80代女性、独居（身寄りなし）、認知症あり
- ・デイサービス週3回、訪問介護週2回の利用
- ・通所先のデイサービスでクラスターが発生し、PCR検査受検したところ、陽性が判明。



- ・陽性患者情報からご本人がデイサービスに通所していることはわかったが、ご本人からの聴き取りからでは要領を得ない発言が多く、行動歴を追うことが困難。



A氏に了承頂き、
A氏が通所しているデイサービスから
担当している居宅介護支援事業所を確認。

感染拡大防止のため、
行動歴を聴取し、接触者
を確認したい…



ケアマネに連絡

認知症の独居高齢者で意思疎通ができず、ケアマネが行動歴を教えてくれた事例

【ケアマネの対応】

- ・A氏のサービス利用状況や、行動パターン（定期通院している病院、地域住民や地域活動への参加の有無等）についての情報提供
- ・利用しているサービス事業所の事業所名、連絡先、担当者についての情報提供
- ・A氏の認知症の程度、他疾患の有無等を情報提供した上で、外出自粛や健康観察に協力しながら自宅で生活していくことの可否についての相談

結果



ケアマネの情報提供により、保健所はA氏の療養は入院が妥当と判断することが出来た。また、A氏本人から確認が出来なかった接触者を把握し、感染拡大防止に繋げることが出来た。



ケアマネと医療対策室の 連携事例②



【ケース概要】

○B氏

- ・70代男性、独居（市内在住の義妹が唯一の介護者）
咽頭がんの既往があり発語困難。理解力は年齢相応。
- ・唯一の介護者である義妹が陽性となり、感染可能期間中に接触があったため、B氏を濃厚接触者と判定。



・義妹からの情報によると、B氏の連絡手段として電話は不可、メールやFAXも見ないため直接訪問するしかないとのこと。よって、**B氏が濃厚接触者であること、PCR検査受検と2週間の健康観察が必要であることがご本人に伝わらない！**



義妹からの情報で、B氏が訪問介護を利用していることが判明。担当ケアマネジャーと対応について相談することに…



ケアマネに
連絡

連絡をとることが困難な状況にある高齢者に対し、ケアマネが連絡・調整役として活躍してくれた事例

【ケアマネジャーの対応】

- ・短期間であれば訪問介護による支援をストップしてもB氏の生活は保たれると判断し、療養が明けるまで訪問介護を中止するための調整を実施。**保健所と情報共有。**
- ・B氏宅を訪問し、濃厚接触者と判定されたこと、PCR検査受検が必要であること、2週間の健康観察が必要であることをドア越しに伝えた。
- ・PCR検査や健康観察の方法について、医療対策室とともに検討

結果

- ・ケアマネの協力により、B氏が濃厚接触者であることを把握し、PCR検査の受検や健康観察を行うことが可能となった。
- ・日頃からご本人の状況を知るケアマネの判断により、ご本人の生活維持が可能な範囲で介護者の感染拡大防止を図ることが出来た。

資料：ケアマネジャー向けリーフレット

保健所が実施している陽性判明から陽性者への連絡の流れ



患者対応・入院調整班

<陽性告知・療養方針の判定と説明>

本人・家族



患者調査班

<行動歴の聞き取り・濃厚接触者特定>

- ・ 陽性者にサービスの利用歴を聴取
- ・ ケアマネへの連絡をする様に依頼
- ・ サービスの利用停止を依頼

*本人・家族が理解できていない場合はケアマネに連絡する



疫学調整班

<本人・家族の状況によりケアマネに連絡>

- ・ 陽性連絡・現状報告
- ・ サービス利用歴聴取
- ・ サービス利用停止の依頼

<本人toケアマネ>

- ・ 陽性になった連絡

※ケアマネは本人・家族に、陽性になったらケアマネに伝えることを周知・啓発

<感染可能期間の場合>

- ・ 施設ごとの利用状況
- ・ 利用者・職員接触調査
- ・ スクリーニング
- ・ 可能なサービスの継続



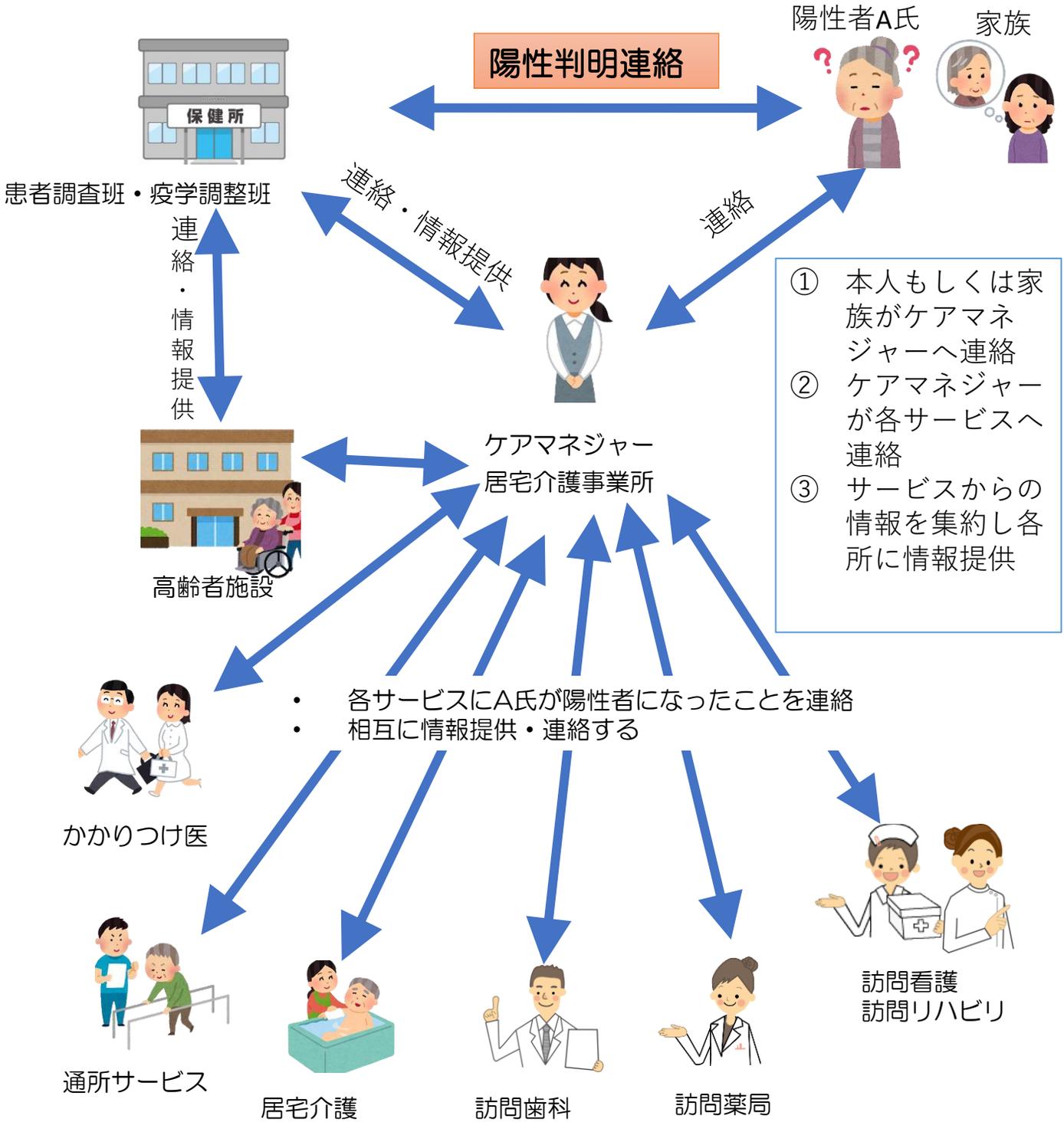
利用者の情報提供



利用したサービス

ケアマネジャー

保健所ケアマネ連携



利用者から陽性（濃厚接触）の 連絡がきたら確認が必要な事

「保健所から陽性者とか濃厚接触者とか言
われました」
「でも、驚いてしまって、何をすればよい
のか、よくわかりませんでした」



ケアマネジャー

「陽性になったのはどなたですか？」
「濃厚接触者になったのはどなたですか？」
「いつまで外出しないように言われましたか？」
「各サービスに連絡しますね」

※あいまいな捉え方だった場合は、利用者様が適
切に療養できるように、他の人に感染を広げな
いために事実を確認しましょう

「私から保健所に確認してみてもよいですか？」

↓こんな時↓

- 本人やご家族が陽性者や濃厚接触者等の情報が曖昧な理解
だったとき
- 認知症や精神疾患などにより情報を正しく伝えたり理解する
ことができないとき
- その他どうしても確認しなくては支障をきたすとき

保健所に情報確認が必要な場合は
必ず**本人の同意**をもらいましょう

保健所への情報提供依頼が 必要になった時は...

<保健所が情報提供するための条件>

- **必ず利用者本人やご家族の同意があること**
- 利用者が認知症や精神疾患などにより情報を正しく伝えたり理解することができないとき
- 利用者本人が陽性者や濃厚接触者等の情報が曖昧な理解だったとき
- その他どうしても確認しなくては支障をきたすとき



札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口

受付時間 毎日9時から21時

電話番号 0570-085-789

連絡要領

〇〇居宅介護事業所の〇〇です。
利用者〇〇〇〇さんの許可を得て
〇〇〇〇の件で問い合わせしまし
た。



資料：利用者向けリーフレット

こんな時は ケアマネジャーに電話しましょう!!

すぐにケアマネジャーに
電話しましょう

- 本人や家族が陽性者になった
- 本人や家族が濃厚接触者になった
- 本人や家族がPCR検査を受けることになった

↓ こんな症状は注意です ↓
ケアマネジャーに相談しましょう



- 熱が出ている
- 体がだるい
- 咳をしている、息が苦しい
- のどが痛い、頭が痛い、おなかが痛い
- 下痢をしている
- 味や匂いが感じられない

あなたの担当ケアマネジャーは



_____です。

電話番号 _____

_____です。